

酪農学研究科学位論文審査基準

【食生産利用科学・食品栄養科学専攻博士課程】

1. 評価項目

学位申請論文の審査には、審査委員会委員が次の6項目について別表の評価基準に基づいて評価する。

(1) テーマのたて方

独創的、具体的で明確なテーマが設定されていて、それについての適切な仮説や調査項目が分かりやすく整理されて示されていること。

(2) 研究の背景

信頼できる複数の情報源から、これまで明らかになった知見や課題を整理し、自分が明らかにしようとしている研究目的に関連付けて活用していること。

(3) 研究の方法

複数の研究方法や分析の視点から、目的とテーマにふさわしいいくつかの研究方法を用い、明確な分析の視点を示していること。

(4) 研究の結果

実験データや調査などについて整理と解析が十分になされ、焦点に沿って研究した内容を組織的にまとめ、類似点・相違点・重要な型（パターン化）の発見など様々な視点から検討していること。

(5) 考察と結論

研究から明らかになったことについて整理し、専門基礎知識（自分の専門分野の概念や枠組み）を効果的に用いて、独自の考察を展開し、論理的に説明できていること。

(6) 参考論文

適切に引用していること。

2. 評価方法及び判定

(1) 各審査委員が、別表の評価基準に基づいて各評価項目を5点、3点、1点で評価する。

(2) 博士の学位では、全ての審査委員が15点以上（30点満点）をつけたことをもって、予備審査終了とする。その後、研究科内での回覧並びに学位論文発表会を経て、本審査となり、全ての審査委員が20点以上（30点満点）をつけたことをもって、本審査を終了とし、研究科委員会に報告する。

3. 審査における必須要件及び最終判定

次の2つの要件を満たし、当該分野に関する十分に広範な知識を有し、自立して研究を行う能力と研究成果を外部に発表できる能力を備えているかどうかの評価を行い、研究科委員会において博士の学位授与の最終的な合否判定を決定する。

(1) 研究成果の全部又は一部を、1篇以上（短報では2篇以上）で、レフェリー制度のある学術誌にすでに掲載を許可され、その筆頭著者であること。

(2) 学位論文発表会で、口頭での発表と質疑応答が論理的かつ明瞭に行われ、審査委員を納得させたこと。

〔別表〕

学位論文評価基準（食生産利用科学・食品栄養科学専攻博士課程）

点数・評価項目	5	3	1
テーマのたて方	独創的で、明確なテーマがされており、それについての適切な仮説や調査項目が分かりやすく整理されて示されている。	実現可能なテーマが設定されており、それについての適切な仮説や調査項目が示されている。	実現可能なテーマが設定されているが、仮説や調査項目がわかりにくい。
研 究 の 背 景	信頼できるさまざまな情報源から、これまで明らかにされた先行研究の知見や課題を整理し、自分が明らかにしようとしている内容に関連付けて活用している。	複数の情報源から、これまでに明らかにされた先行研究の知見を示し、整理しているが、自分の研究のテーマとの関連性を十分に示していない。	限られた情報源から、これまでに明らかにされた先行研究の知見を何かしら紹介しているが、自分との研究テーマとの関係が乏しい。
研 究 の 方 法	研究の目的とテーマにふさわしい複数の研究方法を用い、明確な分析の視点を示している。	研究の目的とテーマに沿った研究方法を用い、分析の視点を示している。	研究の目的とテーマに関連した研究方法を用いているが、分析の視点が明確になっていない。
研 究 の 結 果	実験や調査で得られたデータを図や表を有効利用して組織的にまとめ、類似点・相違点・重要な型（パターン化）の発見など様々な観点から解析している。	実験や調査で得られたデータを図や表を利用してまとめ、類似点・相違点・パターン化など何らかの法則性を示している。	実験や調査で得られたデータを列挙しているのみであり、関連付けてまとめることができていない。
考 察 と 結 論	研究から明らかになったことについて整理し、専門基礎知識を効果的に用いて、独自の考察を展開し、仮説との整合性など、論理的に説明できている。	研究から明らかになったことについて記述し、専門基礎知識をある程度用いて説明できているが、独自の考察がやや不十分である。	研究から明らかになったことについての記述はできているが、独自の考察が十分にできておらず、論理的な整理がついていない。
参 考 論 文	研究内容との関連性や研究着手の経緯、研究方法、考察の展開において、適切な参考図書や参考文献が必要な数だけ引用されている。	研究の背景における先行研究や研究方法における適切な参考図書や参考文献が必要な数だけ引用されているが、考察の展開において十分には引用されていない。	適切な参考文献が十分には引用されていない。

【酪農学・食品栄養科学専攻修士課程】

1. 評価項目

学位申請論文の審査には、審査委員会委員が次の6項目について別表の評価基準に基づいて評価する。

(1) テーマのたて方

実現可能なテーマが設定されており、それについての適切な仮説や調査項目が示されていること。

(2) 研究の背景

複数の情報源から、これまで明らかになった知見を示し、整理し、自分が明らかにしようとしている研究目的に関連付けていること。

(3) 研究の方法

目的とテーマに沿った研究方法を用い、分析の視点を示していること。

(4) 研究の結果

研究で得られた情報をまとめ、類似点・相違点・パターンなど何らかの法則性を検討していること。

(5) 考察と結論

研究から明らかになったことについて記述し、基礎知識を用いて論理的に説明できていること。

(6) 引用文献

適切に引用していること。

2. 評価方法及び判定

(1) 各審査委員が、別表の評価基準に基づいて各評価項目を5点、3点、1点で評価する。

(2) 論文審査では、全ての審査委員が20点以上（30点満点）をつけたことをもって、本審査を終了とし、研究科委員会に報告する。

3. 審査における最終判定

次の2つの要件を考慮し、当該分野に関する専門的知識と実践的能力を身に付け、問題把握・解決能力を備えているかどうかの評価を行い、研究科委員会において修士の学位授与の最終的な合否判定を決定する。

(1) 学位論文発表会で、口頭での発表と質疑応答が論理的にわかりやすく行われたこと。

(2) 研究成果の全部または一部を、関連する学会等（特許も含む）で発表していること。

〔別表〕

学位論文評価基準（酪農学・食品栄養科学専攻修士課程）

点数・評価項目	5	3	1
テーマのたて方	明確で実現可能なテーマが設定されており、それについての適切な仮説や調査項目が分かりやすく示されている。	実現可能なテーマが設定されており、一般的かつ適切な仮説や調査項目が示されている。	曖昧なテーマが設定されており、仮説や調査項目がわかりにくい。
研究の背景	複数の情報源から、これまでに明らかにされた先行研究の知見を整理して示し、自分が明らかにしようとしている内容と関連付けている。	複数の情報源から、これまでに明らかにされた先行研究の知見を整理して示している。	限られた情報源から、これまでに明らかになった先行研究の知見を列挙して示している。
研究の方法	研究の目的とテーマにふさわしい複数の研究方法を用い、明確な分析の視点を示している。	研究の目的とテーマに沿った研究方法を用い、分析の視点を示している。	研究の目的とテーマに関連した研究方法を用いているが、分析の視点が明確になっていない。
研究の結果	実験や調査で得られた実験データを図や表を有効利用して組織的にまとめ、類似点・相違点・重要な型（パターン化）の発見など様々な視点から解析している。	実験や調査で得られたデータを図や表を利用してまとめ、類似点・相違点・パターン化など何らかの法則性を示している。	実験や調査で得られたデータを列挙しているのみであり、類似点・相違点・パターン化など何らかの法則性を検討することが十分になされていない。
考察と結論	研究から明らかになったことについて整理し、専門基礎知識を効果的に用いて、論理的に説明できている。	研究から明らかになったことについて記述し、専門基礎知識をある程度用いて論理的に説明できている。	研究から明らかになったことについての記述はできているが、専門基礎知識を用いて、論理的に説明ができていない。
引用文献	研究内容との関連性や研究着手の経緯、研究方法、考察の展開において、適切な参考図書や参考文献が引用されている。	研究の背景における先行研究や研究方法における適切な参考図書や参考文献が引用されているが、考察の展開において十分には引用されていない。	適切な参考文献が十分には引用されていない。

附 則

この基準は、2020（令和2）年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、2023年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、2026年4月1日から施行する。

課程修了認定のための博士(農学・食品栄養科学)の学位論文に関する取扱要領

(趣 旨)

第1条 酪農学園大学大学院酪農学研究科（以下「本研究科」という。）の課程修了認定のための学位論文の取扱いについては、酪農学園大学大学院学則（以下「学則」という。）及び酪農学園大学学位規程（以下「学位規程」という。）に定めるもののほか、この要領による。

(学位論文の提出資格)

第2条 学則第24条第1項により修了を認定される者。

2 学則第24条第3項により修了を認定される者。なお、学則第24条第3項に規定する優れた研究業績とは、以下のいずれかとする。

- (1) 在籍中に筆頭著者として掲載を許可されたすべての論文（学位論文に関係しない論文も含む）の掲載誌のインパクトファクター（最新の SCI Journal Citation Reports による）の総計が4.0以上を有していること。
- (2) 在籍中に以下の①、②の要件を満たす5篇以上の論文（学位論文に関係しない論文も含む。ただし、短報は1篇につき論文0.5篇相当とする。また、単著、分担執筆または共著による公刊された単行本についても論文として認める。）を有していること。
 - ① 国際誌または日本学術会議協力学術研究団体の学術（学会）誌であり、査読付きであること。（人文社会科学系の分野に関するものは、これらと同等な学術を含む。）
 - ② 論文のうち3篇以上が筆頭著者であること。

(学位論文の提出期日)

第3条 前条第1項により3年次末までに学位の授与を受けようとする者は、それより3か月前までに指導教員を通じて、学位論文審査に要する提出物を本研究科長に提出しなければならない。

2 前条第2項により2年次末または3年次前期末までに学位の授与を受けようとする者は、それより5か月前までに所定の書類（様式1から3）に優れた研究業績を添え、指導教員を通じて本研究科長に申請する。本研究科長は、速やかに早期修了審査委員会（申請者の指導教員を除く本研究科博士課程の指導教員有資格者2名及び獣医学研究科担当教員のうち、研究科長を含む2名の計5名で構成）を設置し、提出された所定の書類により審査を行う。なお、審査において必要と認めた場合、申請者等からヒアリングをすることができる。早期修了に該当すると認められた場合は、学位授与日より3か月前までに指導教員を通じて、学位論文審査に要する提出物を本研究科長に提出しなければならない。

(学位論文審査に要する提出物)

第4条 学位論文審査に要する提出物は以下のとおりとする。なお、提出物については、紙媒体1部及び電子データとする。

- (1) 学位論文審査申請書
- (2) 学位論文
- (3) 学位論文要旨
- (4) 論文目録
- (5) 参考論文

レフェリー制度のある学術雑誌に公表済みあるいは掲載を許可されたもので、申請者が筆頭著者の原著論文1篇以上（短報では2篇以上）とする。なお、申請者が筆頭著者でない論文の内容を学位論文に使用する場合には、共同研究者の承諾書（様式4-1あるいは様式4-2）を添付するものとする。

(学位論文及び資料)

第5条 学位論文は単著とし、1篇に限る。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

2 審査のため必要があるときは、学位論文の訳文、模型又は標本等の資料を提出させることがある。

(審査委員)

第6条 本研究科委員会は、学位規程第7条第1項及び第2項に定めるもののうちから主査1名及び副査2名以上の審査委員を選定する。

(予備発表)

第7条 学位論文審査を申請しようとする者のすべてに予備発表を適用する。

2 予備発表の実施にあたっては、指導教員（主査）から本研究科長に予備発表実施計画書を提出する。

3 本研究科長は、本研究科構成員のほか、全学教員、学外関係者等に予備発表への参集を呼びかける。

4 予備発表を実施する時期については、審査申請の2か月前までを目安とする。

5 所要時間は、発表に30～40分間、議論に30～40分間を目安とする。

6 予備発表終了後、指導教員（主査）は、速やかに予備発表実施報告書を本研究科長へ提出し、学位論文審査申請の可否を判断する。

(学位論文の審査及び試験)

第8条 審査委員は、学位論文を審査し、必要に応じて合同または単独で論文提出者に学位論文について質疑を行う。

2 審査委員は、論文提出者に対して学位論文を中心としてこれに関連のある授業科目について試験を行う。

(審査委員の報告)

第9条 審査委員は、学位論文の審査及び試験を終了したときは、その結果を次の書類により本研究科委員会に報告しなければならない。

(1) 学位論文の審査及び最終試験の結果について

(2) 学位論文審査及び最終試験結果報告書

(研究科委員会の審議)

第10条 本研究科委員会は、審査委員の報告に基づいて審議し、学位論文の審査及び試験の可否を議決する。

(改 廃)

第11条 この要領の改廃は、本研究科委員会の議を経て、酪農学園大学大学院委員会で行う。

附 則

この要領は、1994（平成6）年4月1日から制定施行する。

附 則

この要領は、2003（平成15）年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、2010（平成22）年4月1日から施行する。

2 2009（平成21）年以前の入学者については、なお従前の要領を適用する。

附 則

この要領は、2013（平成25）年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、2015（平成27）年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、2018（平成30）年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、2020年9月14日から施行し、2020年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、2023年4月1日から施行する。

様式1

年 月 日

酪農学研究科博士課程 早期修了申請書

酪農学研究科長 殿

酪農学研究科 _____
 専攻 課程 年 _____
 学籍番号 _____
 氏 名 _____ 印 _____
 指導教員 _____ 印 _____

酪農学園大学大学院学則第24条第3項に基づき、下記のとおり関係書類を添え、博士課程修了に係る早期修了を申請いたします。

記

1. 早期修了に関する推薦書
2. 研究実績調書
3. 「優れた研究業績」に該当する論文

以上

様式2

年 月 日

早期修了に関する推薦書

酪農学研究科長 殿

指導教員 _____ 印

下記の者は、優れた研究業績を上げたために在学期間の短縮に該当する者と認め、ここに推薦します。

記

1. 被推薦者
 - ① 所 属 _____ 専攻 _____ 課程 _____
 - ② 学籍番号 _____
 - ③ 氏 名 _____
 - ④ 入 学 _____ 年 _____ 月 _____
 - ⑤ 修了希望時期 _____ 年 _____ 月 _____

2. 推薦理由(不足する場合は、別紙(様式は任意)に記入すること。)

様式3

研究実績調書

酪農学研究科 _____
 専攻 博士課程 年 _____
 学籍番号 _____
 氏 名 _____

学術論文名、著書、学協会、討論会、国際会議等での研究発表題名及び特許・発明等の名称	発表論文誌の名称、巻、頁、発表年 (印刷中または投稿中の場合は、その旨を記入してください。) 発表学協会、討論会、国際会議等の名称及び発表年月日	共著者又は共同発表者氏名 (本人を含め上から発表順に記入してください。)
(その他特記すべき事項)		
上記のとおり相違ありません。		
年 月 日		(申 請 者) 印
		(指導教員) 印

注(1) 学術論文等は別刷又はその写しを添付し、研究発表の場合は要旨または概要を添付。
 (2) この用紙に書き切れない場合は同様の形式のものを付加してください。

様式4-1

年 月 日

承諾書

酪農学園大学大学院酪農学研究科長 殿

私は、_____氏の学位申請に際して、下記論文が同氏の主要な参考論文として用いられることを承諾いたします。

なお、私は当該論文を自身の学位論文の申請には使用いたしません。

氏 名 :

印(署名)

所属: _____

1. 論文名 :
著者名 :
掲載雑誌名・巻・号・頁・発行年 :
2. 論文名 :
著者名 :
掲載雑誌名・巻・号・頁・発行年 :
3. 論文名 :
著者名 :
掲載雑誌名・巻・号・頁・発行年 :

(注) 博士の学位をお持ちの方は、文中「なお、私は当該論文を自身の学位論文の申請には使用いたしません。」の文章は削除してください。

(注)の部分は、最終的に削除してください。

Letter of Agreement

Year: _____ month: _____
day: _____

To: Dean of Rakuno Gakuen University Graduate School of Dairy Science

I agree that an applicant " Mr./Ms. ○ ○ ○ ○ " employs listed publication(s) as main-publication for his/her Ph.D. degree application.
I also agree not to use the same paper(s) for any academic degree of my own.

Name (in PRINT): _____

Signature or SEAL: _____

Affiliation: _____

1. Title:
Author:
Name of Journal, Vol (No.), Pages, Year of Publication:

2. Title:
Author:
Name of Journal, Vol (No.), Pages, Year of Publication:

3. Title:
Author:
Name of Journal, Vol (No.), Pages, Year of Publication:

(Note: If the coauthor has already obtained his/her Doctoral degree, the statement, "I also agree not to use the same paper for any academic degree of my own." will be treated as null.)

Please delete all examples and notes before using this form.

論文提出による博士(農学・食品栄養科学)の学位授与に関する取扱要領

(趣旨)

第1条 酪農学園大学大学院酪農学研究科(以下「研究科」という。)における論文提出による博士(農学・食品栄養科学)の学位授与に関する取扱いについては、酪農学園大学学位規程(昭和50年4月1日制定。以下「学位規程」という。)に定めるもののほか、本要領の定めるところによる。

(学位授与申請資格)

第2条 本研究科に博士(農学・食品栄養科学)の学位の授与を申請することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者は研究歴5年以上
- (2) 短期大学又は専門学校を卒業した者は研究歴7年以上
- (3) 修士課程を修了した者は研究歴3年以上
- (4) 外国の大学を卒業した者は研究歴5年以上
- (5) その他、本研究科委員会の議を経て認められた者

(学位授与申請の手続)

第3条 学位の授与を申請するときは、本研究科の委員を介して、次の各号に定める書類に論文審査手数料を添え、本研究科長を経て学長に提出しなければならない。なお、提出物は紙媒体1部及び電子データとし、提出期日は学位授与式のそれぞれ3か月前までとする。

- (1) 学位論文審査申請書
- (2) 学位論文
- (3) 学位論文要旨
- (4) 参考論文

参考論文のうち5篇以上は、レフェリーのある国際誌、または日本学術会議協力学術研究団体の学術(学会)誌(人文社会科学系の分野に関するものは、これらと同等な学術誌を含む。)に掲載された論文の著者(共著を含む。)であること。なお、上記の論文のうち3篇以上については、博士論文の全部又は一部が含まれた論文の筆頭著者であることを要する。ただし、短報については0.5篇としてカウントする。また、単著、分担執筆又は共著による公刊された単行本についても論文として認める。申請者が筆頭著者でない論文の内容を学位論文に使用する場合には、共同研究者の承諾書(様式1-1あるいは様式1-2)を添付するものとする。

- (5) 論文目録
- (6) 履歴書
- (7) 研究歴証明書
- (8) 最終学校卒業(修了)証明書
- (9) 郵便振替払込受付証明書

(論文審査手数料)

第4条 論文審査手数料は、本研究科委員会並びに大学院委員会の議を経て、別に学長が定める。

(予備発表)

第5条 学位論文を提出しようとする者は原則として予備発表を適用する。

- 2 予備発表の実施にあたっては、学位論文を提出しようとする者の指導教授(主査)から研究科長に申し出る。
- 3 研究科長は、研究科構成員のほか、全学教員、学外関係者等に予備発表への参集を呼びかける。
- 4 予備発表を実施する時期については、審査申請の2か月前までを目安とする。
- 5 所要時間は、発表に30~40分間、議論に30~40分間を目安とする。

(学位論文の審査及び学力試験)

- 第6条 学位論文の審査及び学力試験は、申請者が専攻学術の分野について、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有することを確認するために行う。
- 2 学位論文の審査及び学力試験を行うために、本研究科委員会内に委員3名以上からなる審査委員会を設ける。
- 3 審査委員会は、申請者が専攻学術及び外国語について、本研究科博士課程を修了して学位を授与される者と同等以上の学力があることを確認するため、口述又は筆答による学力試験を行う。
- 4 学位論文の審査及び学力試験は、学位論文が提出された日から1年以内に終了する。

(審査委員会の報告)

- 第7条 審査委員会は、学位論文の審査及び学力試験を終了したときは、ただちに次の各号に定める事項を、所定の様式によって本研究科委員会に報告しなければならない。
- (1) 学位論文審査の概要及び審査結果
- (2) 学力試験の成績と結果
- (3) 学位授与の可否についての審査委員会の判定

(学位の授与月日)

- 第8条 学位の授与月日は、次のとおりとする。
- 6月30日、9月30日、12月25日、3月25日

(改廃)

- 第9条 この要領の改廃は、本研究科委員会の議を経て、大学院委員会で行う。

附 則

この要領は、1994（平成6）年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、2003（平成15）年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、2005（平成17）年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、2010（平成22）年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、2015（平成27）年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、2016（平成28）年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、2018（平成30）年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、2020年9月14日から施行し、2020年4月1日から適用する。

論文提出による博士（農学・食品栄養科学）の学位授与に係る論文審査手数料について

1. 酪農学園大学学位規程第4条第2項に基づき、博士（農学・食品栄養科学）の学位の授与を申請する場合の論文審査手数料は、200,000円とする。
2. 納付された論文審査手数料は、論文審査の結果の可否にかかわらず返還しない。

制定日 1994（平成6）年4月1日

改正日 2010（平成22）年4月1日

課程修了認定のための修士(農学・食品栄養科学)の学位論文に関する取扱要領

(趣 旨)

第1条 酪農学園大学大学院酪農学研究科（以下「本研究科」という。）の課程修了認定のための学位論文の取扱いについては、酪農学園大学大学院学則（以下「学則」という。）及び酪農学園大学学位規程（以下「学位規程」という。）に定めるもののほか、この要領による。

(学位論文の提出資格)

第2条 学則第24条第1項により修了を認定される者。

2 学則第24条第2項により修了を認定される者。なお、学則第24条第2項に規定する優れた研究業績とは、在籍中に筆頭著者として査読付きの学術論文に投稿し、アクセプトされた和文あるいは英文論文が1編以上とする。

(学位論文の提出期日)

第3条 前条第1項により2年次末までに学位の授与を受けようとする者は、それより3か月前までに指導教員を通じて、学位論文審査に要する提出物を本研究科長に提出しなければならない。

2 前条第2項により1年次末または2年次前学期末までに学位の授与を受けようとする者は、それより5か月前までに所定の書類（様式1、2）に優れた研究業績を添え、指導教員を通じて本研究科長に申請する。本研究科長は、速やかに早期修了審査委員会（申請者の指導教員を除く本研究科修士課程の指導教員有資格者2名及び獣医学研究科担当教員のうち、研究科長を含む2名の計5名で構成）を設置し、提出された所定の書類により審査を行う。なお、審査において必要と認めた場合、申請者等からヒアリングをすることができる。早期修了に該当すると認められた場合は、学位授与日より3か月前までに指導教員を通じて、学位論文審査に要する提出物を本研究科長に提出しなければならない。

(学位論文審査に要する提出物)

第4条 学位論文審査に要する提出物は以下のとおりとする。なお、提出物については、紙媒体1部及び電子データとする。

- (1) 学位論文審査申請書
- (2) 学位論文
- (3) 学位論文要旨

(学位論文及び資料)

第5条 学位論文は単著とし、1篇に限る。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

(審査委員)

第6条 本研究科委員会は、学位規程第7条第1項及び第2項に定めるもののうちから主査1名及び副査2名以上の審査委員を選定する。

(中間発表会)

第7条 学位論文審査を申請しようとする者のすべてに中間発表会の実施を適用する。

- 2 中間発表会の実施にあたっては、指導教員（主査）から本研究科長に申し出る。
- 3 本研究科長は、本研究科構成員のほか、全学教員、学外関係者等に中間発表会への参集を呼びかける。
- 4 中間発表会を実施する時期については、審査申請の2週間前までを目安とする。
- 5 所要時間は、発表に30～40分間、議論に30～40分間を目安とする。
- 6 中間発表会終了後、指導教員（主査）は、速やかに中間発表会実施報告書を本研究科長へ提出するとともに、学位論文審査申請の可否を判断する。

(学位論文の審査及び試験)

第8条 審査委員は、学位論文を審査し、必要に応じて合同または単独で論文提出者に学位論文について質疑を行う。

(審査委員の報告)

第9条 審査委員は、学位論文の審査及び試験を終了したときは、その結果を次の書類により本研究科委員会に報告しなければならない。

- (1) 学位論文の審査及び最終試験の結果について
- (2) 学位論文審査及び最終試験結果報告書

(研究科委員会の審議)

第10条 本研究科委員会は、審査委員の報告に基づいて審議し、学位論文の審査及び試験の可否を議決する。

(改 廃)

第11条 この要領の改廃は、本研究科委員会の議を経て、酪農学園大学大学院委員会で行う。

附 則

この要領は、2020年9月14日から施行し、2020年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、2023年4月1日から施行する。

様式1

年 月 日

酪農学研究科修士課程 早期修了申請書

酪農学研究科長 殿

酪農学研究科 _____
 専攻 課程 年
 学籍番号 _____
 氏 名 _____ 印
 指導教員 _____ 印

酪農学園大学大学院学則第24条第2項に基づき、下記のとおり関係書類を添え、修士課程修了に係る早期修了を申請いたします。

記

1. 早期修了に関する推薦書
 2. 「優れた研究業績」に該当する論文

以上

様式2

早 期 修 了 に 関 す る 推 薦 書

年 月 日

酪農学研究科長 殿

指導教員 _____ 印

下記の者は、優れた研究業績を上げたために在学期間の短縮に該当する者と認め、ここに推薦します。

記

1. 被推薦者
 ① 所 属 _____ 専攻 _____ 課程 _____
 ② 学籍番号 _____
 ③ 氏 名 _____
 ④ 入 学 _____ 年 _____ 月
 ⑤ 修了希望時期 _____ 年 _____ 月

2. 推薦理由(不足する場合は、別紙(様式は任意)に記入すること。)

審査委員の選出方法について

1. 選出方法（基準）

①博士課程及び論文提出による博士の学位授与

- ア. 学位論文審査委員（3名以上）のうち、3名は酪農学研究科博士課程研究指導教員資格を有する者とする。
- イ. 主査は指導教員とする。
- ウ. そのほか、関連規程を遵守する。

②修士課程

- ア. 学位論文審査委員（3名以上）のうち、3名は酪農学研究科修士課程研究指導教員資格を有する者とする。
- イ. 主査は指導教員とする。
- ウ. そのほか、関連規程を遵守する。

2. 上記1の基準を設ける理由

学位授与の最終審査となる論文審査を行う委員については、酪農学研究科委員会委員であるとともに、博士課程、修士課程それぞれの研究指導資格を有する教員が複数名で審査することが望ましいと判断したため。

3. 上記1の基準を適用する時期

2024年4月以降に選出される学位論文審査委員から適用する。

2023年7月18日 酪農学研究科委員会

博士（農学・食品栄養科学）の学位論文作成の手引き

学位論文は原則として、以下の要領に基づいて作成し、研究科長に提出する。

1. 学位論文の体裁

- (1) 用紙は、A 4 の上質紙を縦方向で片面印刷とする。
- (2) 論文の記述は和文、または英文とし、論文は次の構成で作成する。
 人文・社会学系：①表紙 ②目次 ③本文 ④要約 ⑤謝辞 ⑥引用文献
 自然科学系：①表紙 ②目次 ③本文（緒言、材料と方法、結果、考察）④要約 ⑤謝辞
 ⑥引用文献
 ・要約（表題含む）は、和文の場合は「英文」、英文の場合は「和文」で作成。
 ・英文以外の外国語要約は 1 か国に限り併記を認める。

2. 表紙、背表紙の書き方

- (1) 表紙、背表紙に、別項 1 の内容を記載する。
- (2) 内表紙に、別項 1 の内容を記載する。

3. 学位論文要旨の作成について

- (1) 言語：日本語
- (2) 用紙：A 4 上質紙（片面印刷）
- (3) 余白：左 3 センチ、右 2.5 センチ、上 2.5 センチ
下 3 センチ
- (4) フォント：MS 明朝 10.5 ポイント
（但し、図表は問わない）
- (5) 行数：1 ページ 40 行以内
- (6) 枚数：2 枚（文章 1 枚、図表 1 枚）
- (7) 右図のとおり【目的】【方法】【結果】毎にまとめる

	論文題目
	氏名（指導教員の研究指導分野）
【目的】	
【方法】	
【結果】	

4. 学位論文の作成について

- (1) 本文は別項に定めた枠内に記述する。
 ・余白：左 3 センチ、右 2.5 センチ、
上 2.5 センチ、下 3 センチ
 ・フォント：MS 明朝 10.5 ポイント
 ・行数・文字数：1 ページ 30～35 行、
1 行 35～40 文字で印刷
- (2) 句読点は 1 字分とする。改行は行頭 1 字をあけて書く。
- (3) 英文の場合、別項 2 に定めた枠内に、フォントは Century または Times New Roman で 12 ポイントとする。
- (4) 頁は、本文より最終頁まで別項 2 に定めた下段中央に算用数字で記入する。
- (5) 図、表、写真は明瞭な原図を用い、表題、説明文を含め本文枠内に収め、本文に直近の頁に挿入する。
- (6) 本文、脚注、専門用語、単位、略語の表記、引用文献等の記載は、論文作成者の研究分野における学会の定めるところに従うものとする。

5. 論文発表会

学位論文は、前期修了予定は 9 月上旬、年度末修了予定は 2 月上旬に行われる論文発表会において発表する。

別項の記載

1. 表紙および背表紙の記載
2. 本文枠および頁位置

別項

1. 表紙および背表紙の記載

表 紙	背表紙	内 表 紙
表 題(和文) 表 題(英文) 氏名(和) 氏名(英)	表 題 氏 名 年 度	2026年度 博士論文 表 題(和文) 表 題(英文) 学籍番号 氏 名(和) 氏 名(英) 指導教員 研究指導分野 職名 氏名 酪農学園大学大学院酪農学研究科

2. 本文枠および頁位置

本 文
2.5cm 本文枠 - 頁 - 3cm